

地方創生SDGs金融を通じた 自律的好循環形成に向けて

地方創生SDGs金融調査・研究会



第13回地方創生SDGs金融調査・研究会 有識者会議

2022年8月29日

日時 アジェンダ

第13回

2022年8月29日
14:00 – 16:00

- ① 地方創生SDGs金融のこれまでの取組と現状
 - 地方創生SDGsの全体像と調査研究会の取組経緯
 - 地方創生SDGs金融のこれまでの取組と現状
- ② 今年度の調査研究会のテーマと進め方
 - 「地方創生SDGs登録・認証等制度ガイドライン」改訂・追補
 - 第2回地方創生SDGs金融表彰

第14回 (仮)

2023年1月中旬
(予定)

- ① 「地方創生SDGs登録・認証等制度ガイドライン」改訂・追補版（案）

第15回 (仮)

2023年3月上旬
(予定)

- ① 「地方創生SDGs登録・認証等制度ガイドライン」改訂・追補版（最終案）
- ② 次年度に向けた検討の方向性

1. 地方創生SDGs金融のこれまでの取組と現状

2. 今年度の調査研究会のテーマと進め方

SDGs実施に関する日本政府の取組



「SDGs アクションプラン2022」における地方創生SDGsの位置付けについて

【令和3年12月24日本部決定】

SDGs アクションプランは、SDGs実施指針に基づき、2030年までに目標を達成するために、「8つの優先課題」において日本政府が行う具体的な施策等を整理し、各事業のSDGsへの貢献を「見える化」することを目的として策定するもの。

「SDGs アクションプラン2022」は、2030 アジェンダに掲げられている5つのPに基づき、以下の事項に重点的に取り組む。

People 人間：感染症対策と未来の基盤づくり

- 1 あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現
- 2 健康・長寿の達成

Prosperity 繁栄：成長と分配の好循環

- 3 成長市場の創出、**地域活性化**、科学技術イノベーション
持続可能なまちづくりに資する優れた地方公共団体の取組を「SDGs未来都市」として選出すると共に、2022年からは、新たに複数の地方公共団体が連携した取組に対しても支援を行うことで、成功事例の普及展開と国内外に向けた情報発信を推進する。また、「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」を通じて、地域課題の解決に向けた民間参画を促進すると共に、全国レベルの官民連携の拡大を図る。更に、「**地方創生SDGs金融**」を通じた自律的好循環の形成等の取組を表彰制度等により促進する。

(後略)

Planet 地球：地球の未来への貢献

- 4 持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備
- 5 省・再生可能エネルギー、防災・気候変動対策、循環型社会
- 6 生物多様性、森林、海洋等の環境の保全

Peace 平和：普遍的価値の遵守

- 7 平和と安全・安心社会の実現

Partnership パートナーシップ：絆の力を呼び起こす

- 8 SDGs 実施推進の体制と手段

地方創生SDGsとは

○地方創生SDGsとは、**SDGsを原動力とした地方創生**であり、地方創生の深化に向けては、**中長期を見通した持続可能なまちづくり（地域課題解決・経済活性化）に取り組むことが重要**

自治体SDGs の推進

- ✓ 将来のビジョンづくり
- ✓ 関係者（ステークホルダー）との連携
- ✓ 体制づくり
- ✓ 情報発信と成果の共有
- ✓ 各種計画への反映
- ✓ ローカル指標の設定

経済

三側面を統合する施策推進

社会

環境

人々が安心して暮らせるような、**持続可能なまちづくりと地域活性化を実現**
地方創生成功モデルの国内における水平展開・国外への情報発信

地方創生 の目標

- ✓ 地域課題の解決と地域経済の活性化
- ✓ まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「デジタル田園都市国家構想 基本方針」(令和4年6月7日閣議決定)

- ・デジタルは地方の社会課題を解決するためのカギであり、新しい価値を生み出す源泉
- ・デジタル田園都市国家構想を「**新しい資本主義**」の重要な柱の1つと位置づけ、「**新しい地方の社会課題を成長のエンジンへと転換**」し、持続可能な経済社会の実現や新たな成長を目指す

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

魅力的な地域を作る

1. SDGs達成のためのモデル事業の形成

- ・脱炭素化やデジタル化等の新しい流れを踏まえ、「SDGs未来都市」や「自治体SDGsモデル事業」を選定し、支援を行うとともに、小規模な自治体が広域で連携しSDGsの理念に沿った取り組みを「広域連携モデル事業」として選定し、支援を行う。
- ・経済・社会・環境三側面を統合した取り組みを通じた地域課題解決に関する、地方公共団体職員向けの人材育成を行う。

2. 地方創生SDGs官民連携プラットフォームを通じた官民連携の推進

- ・マッチング支援や分科会開催、普及促進活動を引き続き実施し、マッチングシステムの機能拡充を行う。また、地域課題解決に向けた官民双方へのコーディネート機能を充実させる。
- ・全国SDGsプラットフォーム連絡協議会の活動を拡充し、2025年大阪万博の成功に向けた取組を進める。

3. 地方創生SDGs金融の推進

- ・地域における資金の還流と再投資を生みだし、自律的好循環の形成を図るため、地域事業者等を対象とした地方創生SDGs登録・認証等制度の展開、地方創生SDGs金融表彰を実施する。

4. 地方創生SDGsの普及促進活動の展開

- ・日本のSDGsモデルや脱炭素化、デジタル化等を通じた地方創生に資する取り組みを国内外に発信するため、国際的なフォーラム開催等を活用した情報発信を行う。

構想実現に向けた地域ビジョンの例

(地方がイメージしやすいビジョンの例示)



【SDGs未来都市(北海道上士幌町)】
スマートなまちづくりプロジェクト

地方活性化に取り組むにあたり、SDGsの理念を取り込むことで、政策の全体最適化や地域課題の解決の加速化という相乗効果を生み出し、未来志向で持続可能な地域づくりを目指す。

地方創生SDGs金融を通じた自律的好循環の形成

- ▶ 「地方創生SDGs金融」とは、地域におけるSDGsの達成や地域課題の解決に取り組む**地域事業者**を**金融面（投融資だけでなくコンサルティング等の非金融サービスなども含む）**から**支援**することによって、**地域における資金の還流と再投資（「自律的好循環」**の形成）を促進する施策である。
- ▶ 2020年10月に『**地方創生SDGs登録認証等制度ガイドライン**』を**策定**し、地域事業者のSDGs達成に向けた取組の「見える化」を通じて、「自律的好循環」の形成を推進している。
- ▶ 2021年11月には、持続可能なまちづくりの実現に向けて、地方公共団体と地域金融機関等が連携して地域課題の解決やSDGsの達成に取り組む地域事業者を支援する取組を促進する観点から、**内閣府特命担当大臣（地方創生）**が表彰する**「地方創生SDGs金融表彰」**を**創設**した。



フェーズ1 地域事業者のSDGs達成に向けた取組の見える化

- 「登録・認証制度」を構築し、地域事業者等のSDGs達成に向けた取組の見える化
- 幅広い地域事業者の参画を促し、SDGs達成に取り組む主体のすそ野を拡大

フェーズ2 SDGsを通じた地域金融機関と地域事業者の連携促進

- 地域金融機関がモニタリング、フォローアップを実施し、与信先企業の育成・成長に貢献
- モニタリングを通じて得られた知見で自らの目利き力やコンサルティング能力等の強化

フェーズ3 SDGsを通じた地域金融機関等と機関投資家・大手銀行・証券会社等の連携促進

- フェーズ2の実践を通じて、**地方公共団体と地域金融機関の連携した支援スキームを政府が表彰する制度を創設**
- 機関投資家等と地域金融機関の協調・協業を推進

地方創生SDGs登録・認証等制度ガイドラインの策定

- 2020年10月に、地方創生SDGs金融調査・検討会（座長：村上周三 一般財団法人建築環境・省エネルギー機構理事長）において、地方創生SDGsに積極的に取り組む事業者等を「見える化」する仕組みづくりを支援するための「**地方公共団体のための地方創生SDGs登録・認証等制度ガイドライン**」を取りまとめ、公表した。
- 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPI（地方創生SDGs金融に取り組む地方公共団体：**100団体**（2020年から2024年度累計））の達成等に向けて、取組の普及展開を行う。

ガイドラインの目的等

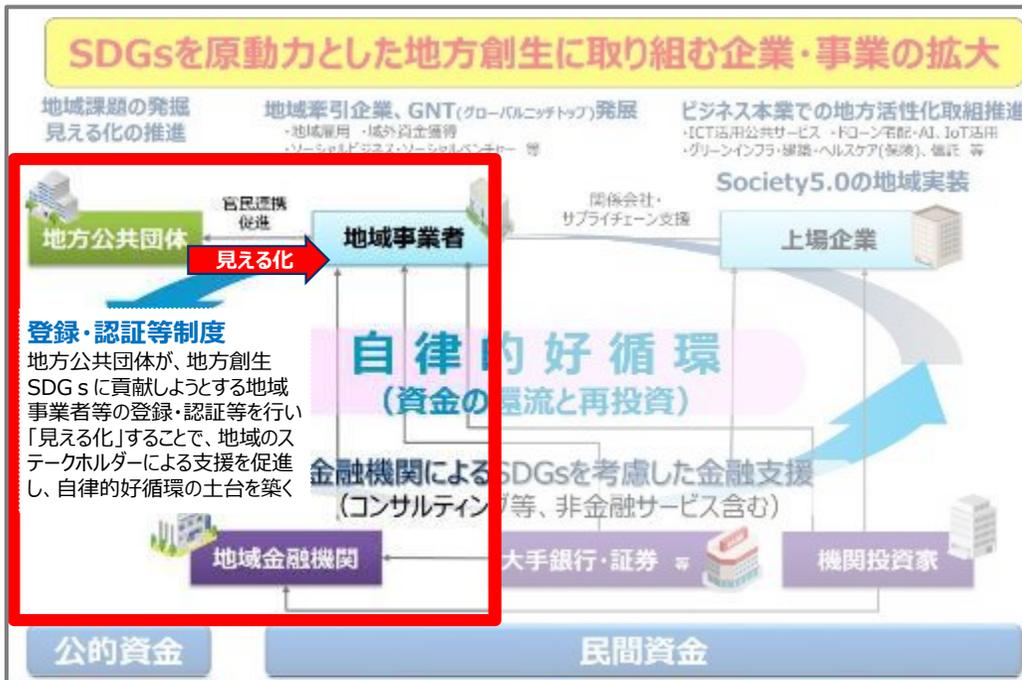
- SDGsを通じた地域課題等の解決に関する取組・事業によって得られた収益が、地域に還流・再投資される「**自律的好循環**」を形成するために、**地方創生SDGsに積極的に取り組む地域事業者等を「見える化」**する制度の構築を促すもの
- 地方公共団体を中心となって、地域金融機関等の地域の様々なステークホルダーと連携しながら制度を構築・運営するための支援ツール**

ガイドラインの特徴・ねらい

制度の段階等に応じた**3つの制度モデル**を提示し、それぞれの制度モデルについて、**制度構築に当たってのプロセス及び設定が想定される要件等**を例示



地方公共団体は制度モデル等を参考に、**制度の構築段階から地域金融機関等の様々なステークホルダーと連携し、制度内容等を検討**



3つの制度モデル



以下項目等を、それぞれの制度モデルごとに例示

- 制度の目的
- 制度によるメリット
 - ・地域金融機関等からの支援
 - ・地方公共団体からの支援
 - ・地域事業者等の事業等運営上のメリット
- 制度構築のプロセス
- 登録・認証等に当たって必要となる要件

登録認証等制度を構築している自治体数 ※令和4年3月1日現在（内閣府に報告があったものに限る）

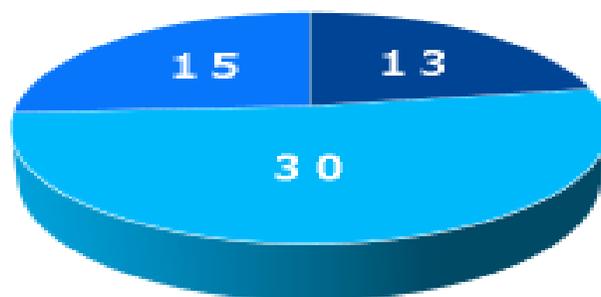
宣言制度	登録制度	認証制度	合計
14自治体	36自治体	2自治体	52自治体

掲載URL:https://www.chisou.go.jp/tiiki/kankyo/kaigi/sdgs_kinyu2.html

■ ガイドライン公表後、令和3年度末で52自治体まで制度構築が拡大

(参考)

令和2年度 SDGsに関する全国アンケート結果 ※令和2年10月実施



■ 登録認証制度 ■ 金融機関連携 ■ その他

登録認証制度：13自治体

金融機関連携：30自治体

その他連携：15自治体

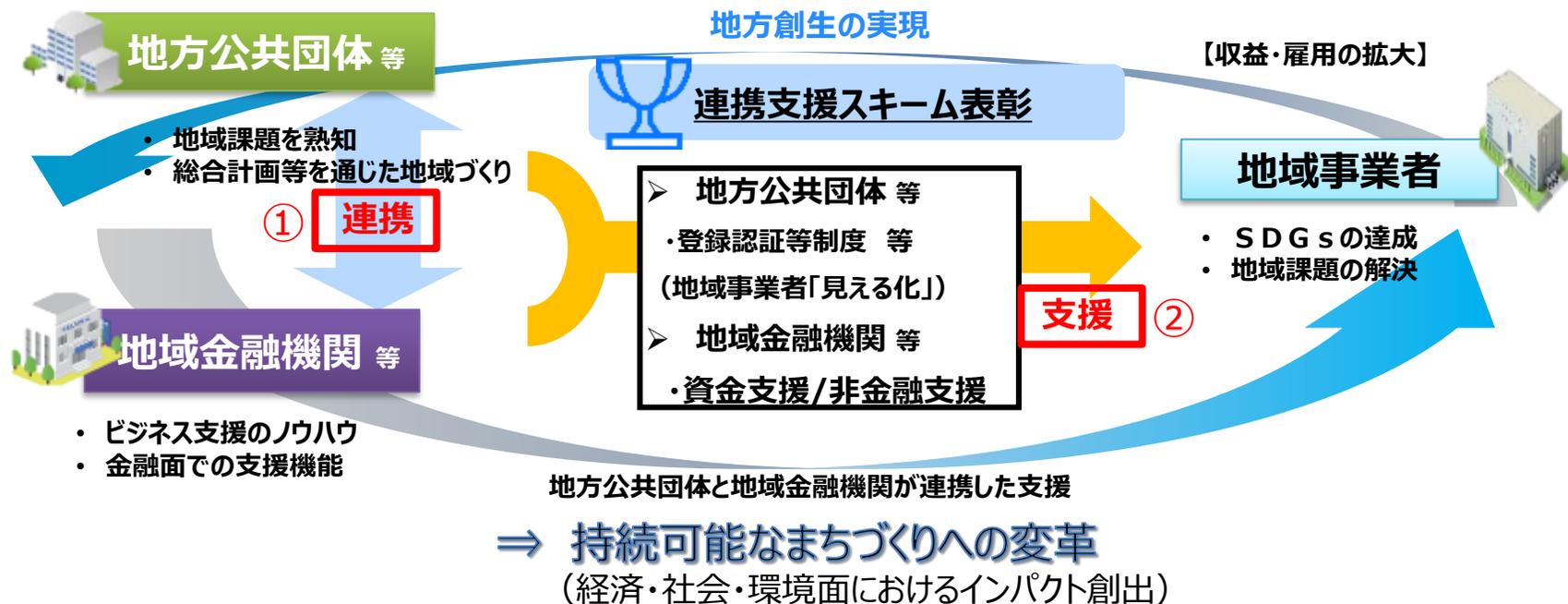
→ 『地方創生SDGs金融』に関する理解・取組が徐々に拡大している。

※2024年度KPI：100自治体

地方創生SDGs金融表彰の創設

- 2021年11月、内閣府は、持続可能なまちづくりの実現に向けて、**地方公共団体と地域金融機関等が連携して**、地域課題の解決やSDGsの達成に取り組む地域事業者を**支援する取組を促進する**観点から、**内閣府特命担当大臣（地方創生）**が表彰する「**地方創生SDGs金融表彰**」を創設しました。
- 「地方創生SDGs金融を通じた自律的好循環の形成」に資する**先進的なベストプラクティスを表彰、公表**することで、**更なる実効性の高い支援スキームの普及展開**を目的とする。

地方創生SDGs金融表彰のスキーム



第1回地方創生SDGs金融表彰スケジュール

- 公募期間：2021年11月30日（火）～ 1月21日（金）
- 1次選考：2022年1月26日（水）～ 1月28日（金）
- 2次選考：2022年2月14日（月）
- 表彰式：2022年3月14日（月）

第2回地方創生SDGs金融表彰スケジュール（案）

- 公募期間：2022年10月3日（月）～ 10月31日（月）
- 1次選考：2022年11月
- 2次選考：2022年12月
- 表彰式：2023年2月中旬

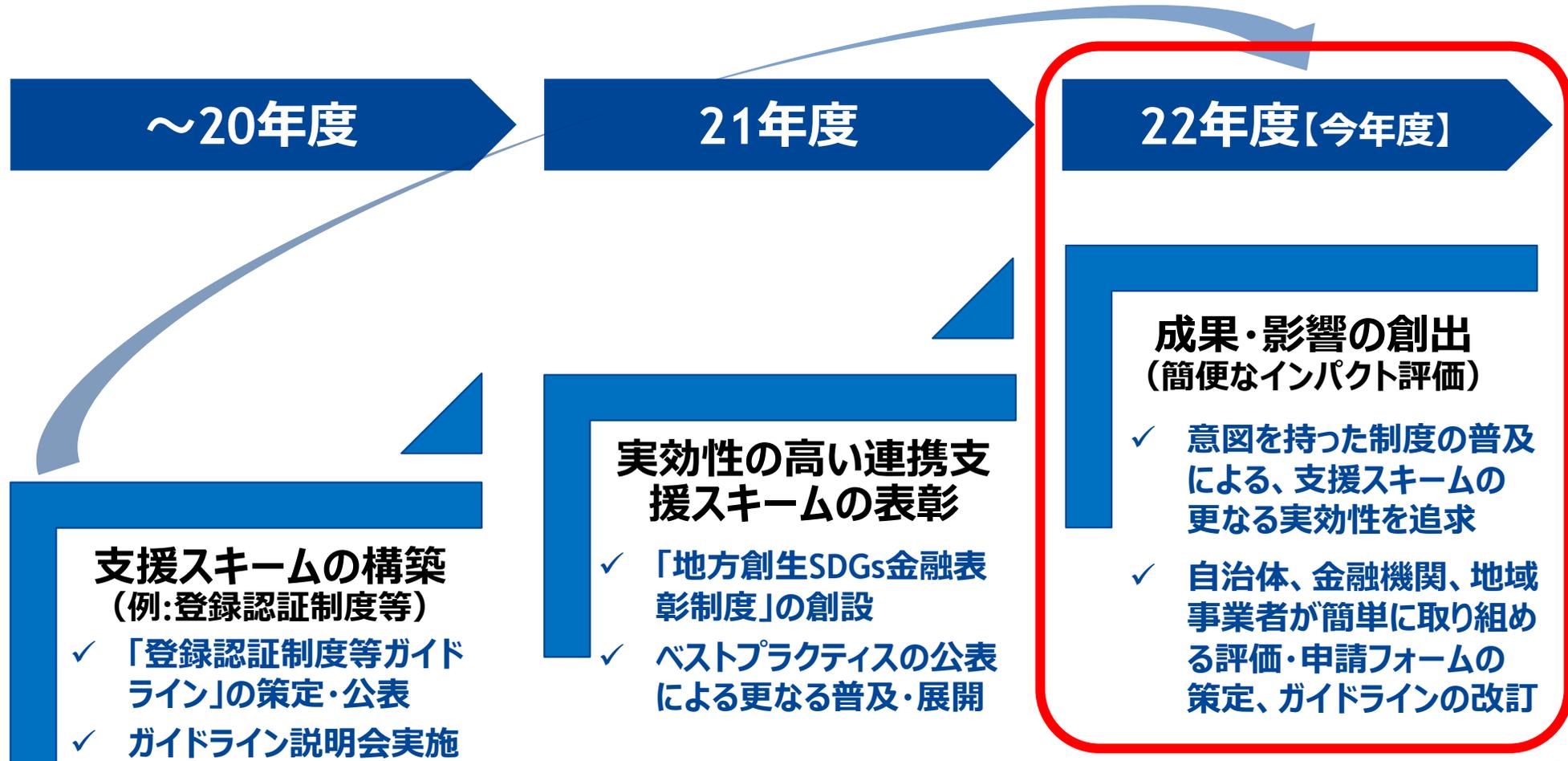
第1回地方創生SDGs金融表彰 表彰団体一覧

団体名			概要
代表地域 公共団体等 (50音順)	代表 金融機関等	協働応募団体	
神奈川県 横浜市	ヨコハマSDGs デザインセンター	神奈川銀行 かながわ信用金庫 川崎信用金庫 三井住友海上火災保険 三井住友銀行 三井住友ファイナンス&リース 三菱UFJ銀行 横浜銀行 横浜信用金庫 横浜市信用保証協会 (公益財団法人)横浜企業経営支援財団	横浜市SDGs認証制度"Y-SDGs"及びY-SDGs金融タスクフォースの運用を通じた自律的好循環の形成
静岡県 御前崎市	島田掛川 信用金庫	静岡県牧之原市 静岡県藤枝市 静岡県榛原郡川根本町 静岡県榛原郡吉田町	地元企業と学生を行政と金融機関が繋ぐ「Uターン・地元就職応援プロジェクト」
鳥取県	山陰合同銀行	鳥取銀行	「知る」から「パートナーシップ」まで：リトルで利取る鳥取県版SDGsパッケージ支援
鳥取県 日南町	山陰合同銀行	-	SDGs・脱炭素で地域事業者の持続可能な経営を後押しするSDGs未来都市の挑戦
長野県	上田信用金庫	-	事業者に「気づき」を与え、共に持続可能な地域社会を目指す融資商品「SDGs/ESGサポートローン」

1. 地方創生SDGs金融のこれまでの取組と現状

2. 今年度の調査研究会のテーマと進め方

- ①20年度は、SDGsの達成に向けた取組の見える化のための「登録認証等制度ガイドライン」を策定・公表し、地域ステークホルダーの連携を促進する登録認証等制度の普及促進について検討した。
- ②21年度は実効性の高い制度構築の普及展開を目的に、「SDGs金融表彰制度」を創設した。
- ➔ **22年度は、①②に加えて、更なる実効性の高い制度の普及展開に向け、地方創生SDGsがもたらす幅広い成果・影響（インパクト）事例調査、取組手法・評価手法等についての検討をしたい。**



今年度事業の内容と方針

昨年度は、自律的好循環形成の促進に向けて自治体、金融機関の連携促進について検討を実施、金融表彰制度を創設した

今年度は今までの検討や実施内容の更なる拡大・深化を目指した検討を実施する

これまでの検討事項と今年度の位置づけ		13
2018年度 第1回 ~第3回	地方創生SDGs・ESG金融調査・研究会 地方創生に向けたSDGs金融の推進のための基本的な考え方を策定 ・ 地方創生SDGs金融を通じた自律的好循環 ・ 上記の実現に向けた3フェーズ 1. 地域事業者のSDGs達成に向けた取組の見える化 2. SDGsを通じた地域金融機関と地域事業者の連携促進 3. SDGsを通じた地域金融機関と機関投資家・大手銀行・証券会社等の連携促進	 自律的好循環のフレームワークを提示
↓ 改組		
2019~2020年度 第1回 ~第6回	地方創生SDGs金融調査・研究会 地域事業者のSDGs達成に向けた取組の見える化を起点とした、地域事業者・地方公共団体・地域金融機関の連携促進を検討 ・ フェーズ1：地方創生SDGs登録・認証等制度ガイドラインの公表 ・ 地方創生SDGs金融表彰制度の位置づけや果たすべき役割の定義	 自律的好循環の左半分(地域)を検討
2021年度 第7回 ~第9回	地方創生SDGs金融調査・研究会 登録認証等制度を構築した自治体と地域金融機関等とが、連携した支援の現状把握を行い、地方創生SDGs金融を促進させるための金融表彰制度を策定する ・ フェーズ2~3：地方創生SDGs金融表彰制度(案)の創設 ・ 登録認証等制度の現状把握課題抽出、促進のための打ち手検討	 *昨年度とスコープは同様に業と質の向上を図る

「地方創生SDGs」の更なる深化・拡大に向け、主に以下2施策を通じた取り組みを実施

- ① 「成果・影響の創出」の実現を促進する地方創生SDGs登録・認証等制度ガイドラインの改訂・追補
 - ・ 特に、インパクト評価の追補を中心に検討
- ② 「成果・影響の創出」を企図した応募拡大に向けて第2回地方創生SDGs金融表彰の開催

A. 「成果・影響の創出」の実現を促進する ガイドラインの改訂・追補

A-1 【審議事項】ガイドラインの現状と課題、並びに改訂・追補の方向性

「地方創生SDGsの取組が、成果・影響が見える形で広範に実現されていく」ことを推進しながら、活用主体が分かりやすく導入しやすい第二版ガイドラインを目指し、現状と課題を踏まえ改訂・追補の方向性を検討

ガイドラインの現状

2020年10月の第一版の公表以来、既存のガイドラインは一定の成果を達成したと考えられるが、課題も残る

- 「SDGsの達成に向けた取組の見える化」のための制度ガイドライン提示を通じ、「登録認証等制度」を構築している自治体の量的拡大は一定進展（13から52へ増加）
－ しかしまだ全自治体の3%程度であり、拡大余地は大きい
- 各制度を通じた取組が『どのような「成果・影響」を、どの程度創出しているか』という観点では改善余地があり、そのギャップを埋めるための情報等を第一版は提供できていない

課題

「地方創生SDGsの取組が成果・影響が見える形で広範に実現されていく」という目標に対しては、以下の課題が残る

- ア 大多数の自治体では制度未導入
- イ 制度を通じた取組の成果・影響を見極める手法が提示されておらず、それがどのように自律的好循環の形成に寄与するかについても未記載
- ウ 既存制度の事例紹介が当時の簡便なものに留まり、制度構築のポイント等が分かりづらい

改訂・追補の方向性

左記の課題を踏まえ以下の点に留意し、改訂・追補を検討

- ア 読み手の分かりやすさ、導入しやすさを追求した第一版の改訂・追補を行う
- イ 取組の成果・影響を見極める「地方創生SDGsインパクト評価」方法を追記し、地方創生に資する自律的好循環の形成に向けたプロセス（ロジックモデル等）や要件を明記する
- ウ 既存制度のケーススタディを実施し、ロールモデルやフレームワークにおけるポイント等の事例を追記する

A-2 【審議事項】「地方創生SDGsに係るインパクト」の定義（案）

本事業の全体像も踏まえ、「地方創生SDGsインパクト」（仮称）並びに「地方創生SDGsインパクト評価」の定義を検討

本事業においては、「地方創生SDGs」、すなわち「**地域におけるSDGsを原動力とした取組**」を経済・社会・環境の三側面から**統合的に推進**することで**地域課題の解決**や**地域経済の活性化**、ひいては**持続可能なまちづくりを実現すること（A）**を目指している

この実現に向けては、地方創生SDGs金融（地域事業者等への金融面の支援等）を通じた「**自律的好循環（資金の還流と再投資（B））**」の形成も重要

上記(A)(B)を踏まえると、「地方創生SDGsインパクト」は、以下の2つの要素で構成されると考えられる

- SDGsを原動力とした取組を通じた**地域課題の解決に係る成果・影響**
- SDGsを原動力とした取組により創出したキャッシュフローの**地域への再投資を通じた地域経済の活性化に係る成果・影響（自律的好循環の形成）**

「地方創生SDGsインパクト」の定義（案）

地域におけるSDGsを原動力とした取組の結果として生じた、地方創生に資する短期、長期の変化・効果（地域課題の解決に係る成果・影響、地域経済の活性化に係る成果・影響）

「地方創生SDGsインパクト評価」の定義（案）

「地方創生SDGsインパクト」を定量的・定性的に把握し、取組について価値判断を加えること



登録認証等制度を通じた「地方創生SDGsインパクト」を定義し、「インパクト評価」を実施することは、制度の**運用主体**、並びに**申請主体**、双方にとって意義・メリットがある

- これらの意義・メリットは、登録認証等制度のみならず、地方創生SDGsの取組全体にも通じるもの

インパクトを定義するメリット

制度**運用**主体

地方公共団体等

※地域金融機関等との連携により関与する場合も想定

解決すべき地域課題（マテリアリティ）が明確になり、地方創生SDGsに関する目標を具体的な指標に落とし込むことができる

更に指標と連動した申請してもらうことで、**「民」の力をより一層活かすことが可能に（官民連携・協働の促進が期待できる）**

インパクトを評価するメリット

制度を通じた地方創生SDGsの取組のロジックモデル(後述)を作成することで**目標達成の確度や精度が向上**する

- 各ステークホルダーの役割や各取組の関係性が明確になる
- 全体のPDCAサイクルを回し、分析・改善しながら目標に近づくことが可能に

制度**申請**主体

地域事業者等

事業活動と各地域の地方創生の取組との関連性を把握する契機となり、自社のサステナビリティの向上が期待できる

事業活動と地域課題の解決や地域経済の活性化に係る指標を明確にすることで、**対外的な信用度の向上**や**新たなビジネスチャンスの契機**となる

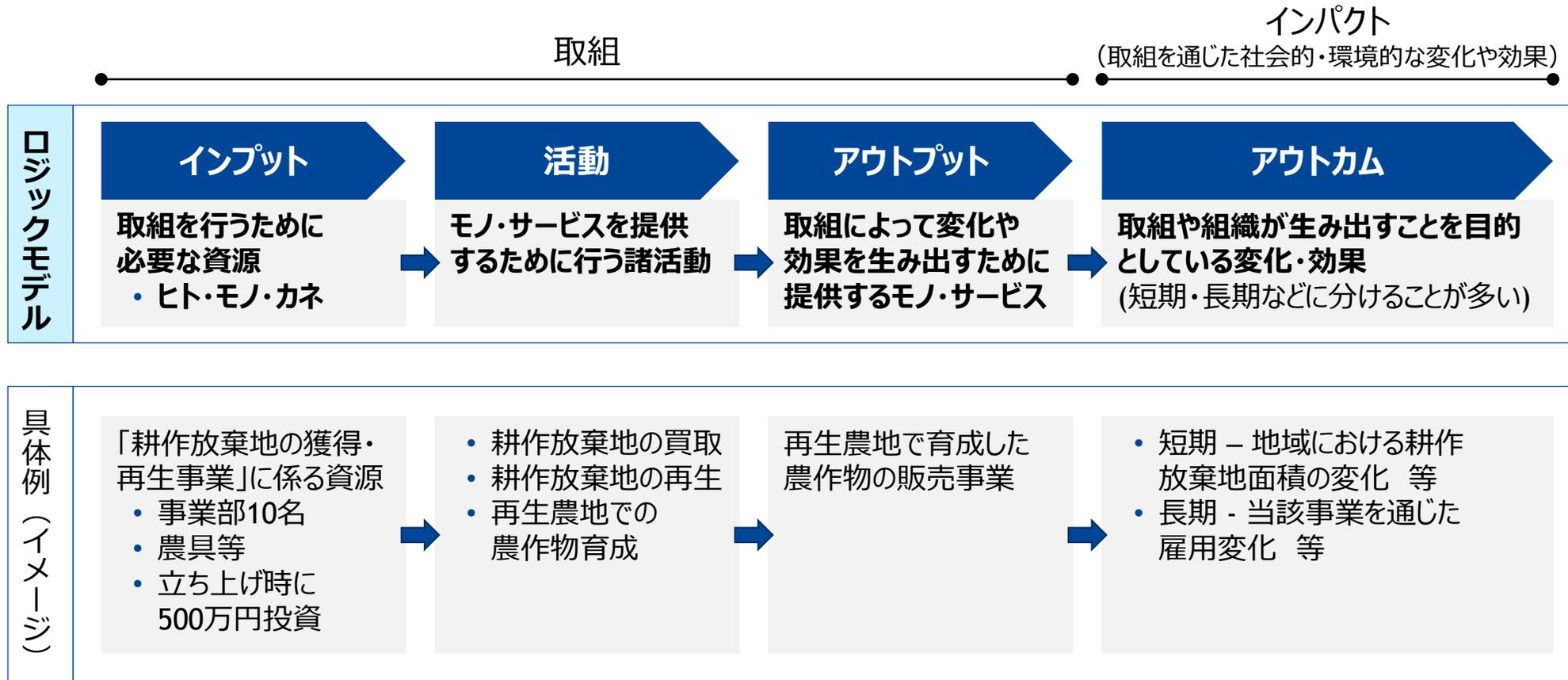
自社の取組のロジックモデル(後述)を作成することで、**目標達成の確度や精度を向上**させることが期待できる

- 地域課題の解決に加え、**地域経済の活性化(≒収益雇用の拡大)に向けた具体的な支援を得る好機**になる
- PDCAサイクルを回し、分析・改善しながら目標に近づくことが可能に

A-3 「インパクト / インパクト評価」における「ロジックモデル」

「インパクト評価」においては、「ロジックモデル」を活用し取組の内容とそのインパクトを整理、可視化することが一般的。ロジックモデルの作成においては、**取組を通じ生み出したい変化・効果（＝アウトカム）から逆算し検討する**

- ロジックモデル - 取組が成果を上げるために必要なプロセスを体系的に図示化したもの

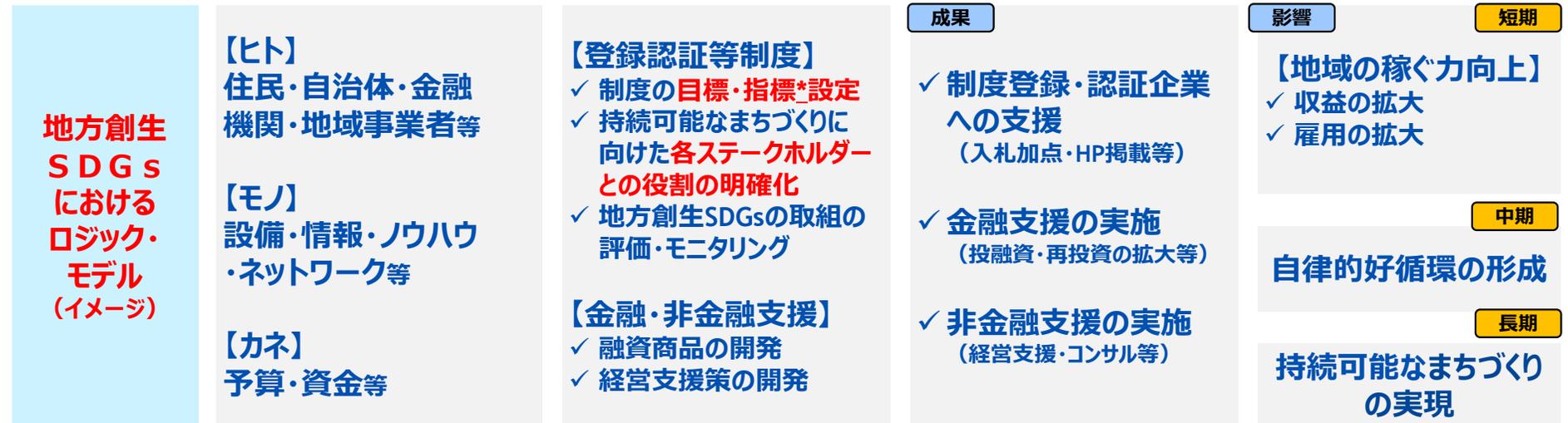


A-3 地方創生SDGsにおけるロジックモデル（イメージ）

地方創生SDGsの取組（特に登録認証等制度に関する取組）についても、**ロジックモデル**を作成することが可能
 ※以下は制度全体を表したもので、長期アウトカムの実現に向けた各プロセスを地域ごとに具体化するイメージ



地方創生SDGsにおけるロジックモデル（登録認証等制度を中心とした要素で構成）



*地方創生SDGs取組達成度評価項目一覧 / ローカル指標等、地方創生SDGsインパクト目標・指標の設定にあたり参考となる指標例

A-3 参考 - 「地方創生SDGsインパクト関連指標」のイメージ

地方創生SDGsインパクト
目標・指標の設定にあたり
参考となる指標例

「地方創生SDGsインパクト」の目標や指標設定において参考となる情報はグローバルで多種多様に存在しており、目的等に応じ使い分けことが求められる

- 以下指標に加えて、他自治体の制度事例なども参考になるのではないか
- 既存指標にとらわれず、制度目標の達成に向けた独自指標の検討も望ましい

	発行/管理 主体	概要	主な活用場面
地方創生SDGs 取組達成度評価項目一覧	内閣府	地方創生SDGsの取組を推進するための「ターゲット」項目を例示したもの	地域事業者等や地域金融機関が地方創生SDGsに向けた取組を推進する際などに活用
地方創生SDGs ローカル指標	内閣府	SDGsの「指標」を、日本の地域に合わせて改訂したもの	自治体が総合計画等においてSDGsの目標を定める際などに活用
UNEP FI "Impact Radar"	UNEP	SDGsの各項目に対するマテリアリティを可視化するもの	事業活動とSDGsとの関係性を可視化する際に参照
GIIN - IRIS+	GIIN	インパクト指標について、SDGs並びに独自の「インパクトカテゴリー」毎に作成・統合を進めているもの	主にインパクト投資家が自身のインパクトを管理するためのツールとして提供
Impact Management Norms (IMP / Impact Frontiers)	Impact Frontiers	インパクトを特定する際に見るべき「観点」を提示したもの	「インパクト評価」を実施したい投資家や企業が基礎情報として参照

⋮

今後、登録認証等制度において「地方創生SDGsインパクト評価」の実践を普及、浸透させていくことを目指し、各自治体の現状も踏まえながら、段階的なインパクト評価の導入ステップのイメージを作成させていただいた

- ・ 制度運用主体・申請主体の目標達成に向け、どのステップまでガイドラインに追補するか方向性を検討したい

ステップ 1 (インパクトの定義)

ステップ 2 (運用主体によるインパクト評価)

ステップ 3 (申請主体によるインパクト評価)

対象

- ・ 地方創生SDGsの取組を行っている自治体等
- ・ 「登録認証等制度」を構築済み、もしくは構築予定の自治体等

- ・ 「登録認証等制度」を構築済みの自治体等
- ・ 「ステップ 1」を実践しており、深化させたい自治体等

- ・ 「登録認証等制度」を構築済みの自治体等
- ・ 「ステップ 2」を実践しており、更に深化させたい自治体等

実践内容

既存の**地方創生SDGs**に関する**自治体目標**を指標に落とし込み、制度運用時に**申請側**に**取組がどの指標に紐づくかを提示することを受理要件として求める**

- ・ 総合計画や総合戦略等における目標を元に、「地方創生SDGsインパクト関連指標(先述)」を参考に指標を設定
- ・ 自治体の指標に紐づかない取組を阻むものではない

「ステップ 1」の内容を元に、**運用主体(自治体等)として「ロジックモデル」を作成し**、インパクト評価に取り組む

- ・ 「登録認証等制度」を通じた地方創生SDGsの取組」のロジックモデル(先述)等を参考に作成
- ・ 申請主体の申請内容も踏まえロジックモデル・目標/指標を定期的に見直し

申請主体へも、申請の要件としてロジックモデルの作成を求め、インパクト評価の取組を推進

- ・ 自治体のロジックモデルも参照しながら、申請主体が地方創生SDGsに取組む内容のロジックモデルを作成
- ・ 自治体等 / 申請主体の双方が、ロジックモデル・目標/指標を定期的に見直し

A-3 参考 - 「地方創生SDGsインパクト評価」の導入イメージ（ステップ1）

まずは「地方創生SDGsインパクト」を定義することで、解決すべき地域課題（マテリアリティ）が明確になる

- 自治体として地方創生SDGsの取組を行っており、これから「登録認証等制度」を構築する / 既構築自治体向け

アクション1

既存の地方創生SDGsに関する目標を元に、「登録認証制度」で申請主体に取組に紐づけてもらう「指標」を設定し、申請フォームで要件とする

- 総合計画や総合戦略等における目標を元に、「地方創生SDGsインパクト関連指標（先述）」を参考に指標を決定
- 自治体の指標に紐づかない取組を阻むものではない

アクション2

自治体が示した地方創生SDGsに関する指標のいずれかに対し取組みが紐づくかを申請

- 取組む指標に連動した具体的な取組みも記載
- 自治体が示した指標に紐づかない取組みも、地方創生SDGsに資するものであれば可

アクション3

事業者の申請を元に、登録・認証等を受理

- 申請の更新等がある場合は、紐づけた指標の進捗を合わせて申請してもらうことも考えられる

制度

運用主体

地方公共団体等

※地域金融機関等との連携により関与する場合も想定

制度

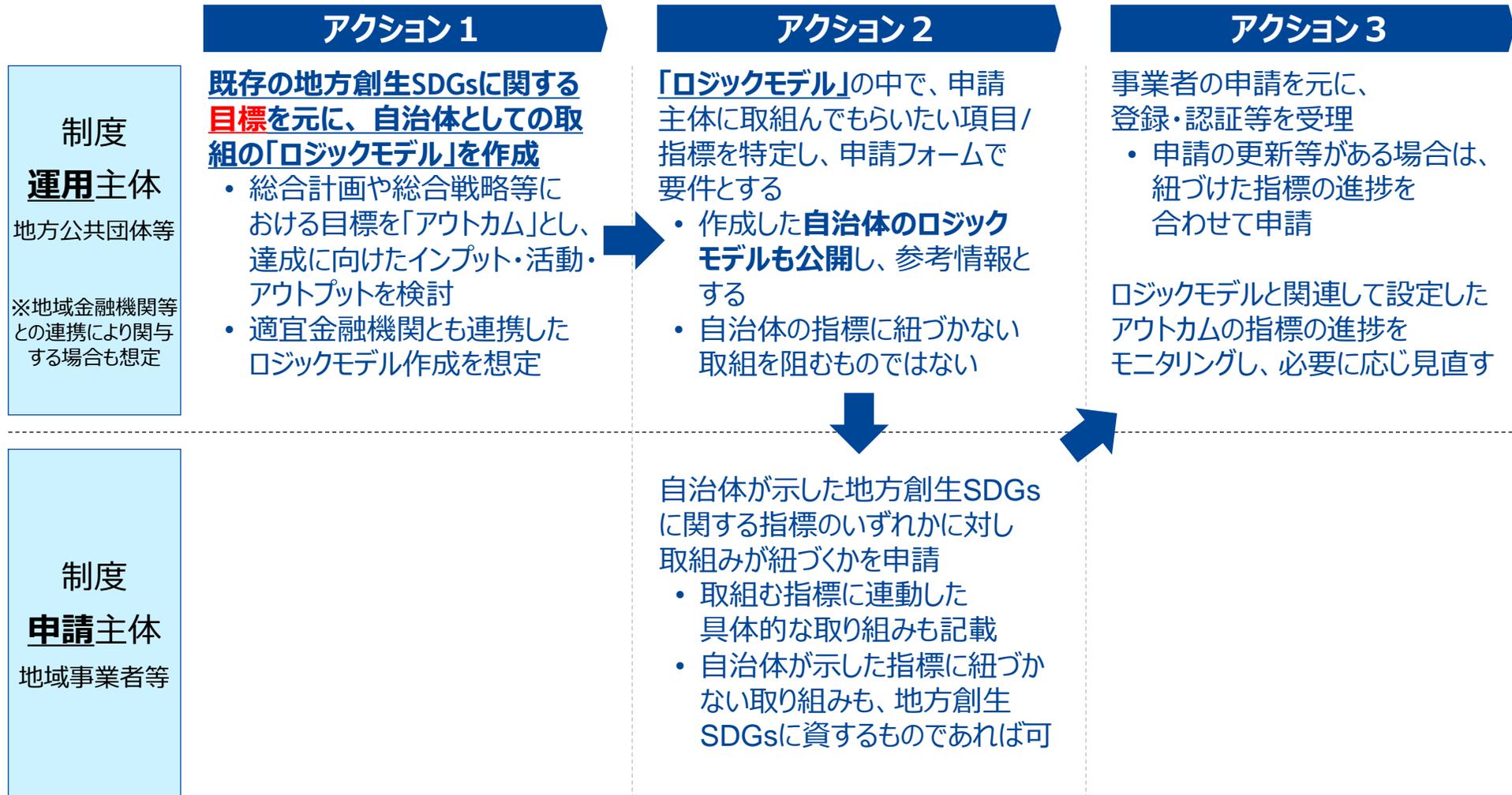
申請主体

地域事業者等

A-3 参考 - 「地方創生SDGsインパクト評価」の導入イメージ（ステップ2）

次に「地方創生SDGsインパクト評価」を、運用主体（自治体）がより主体的に建設的に実施する

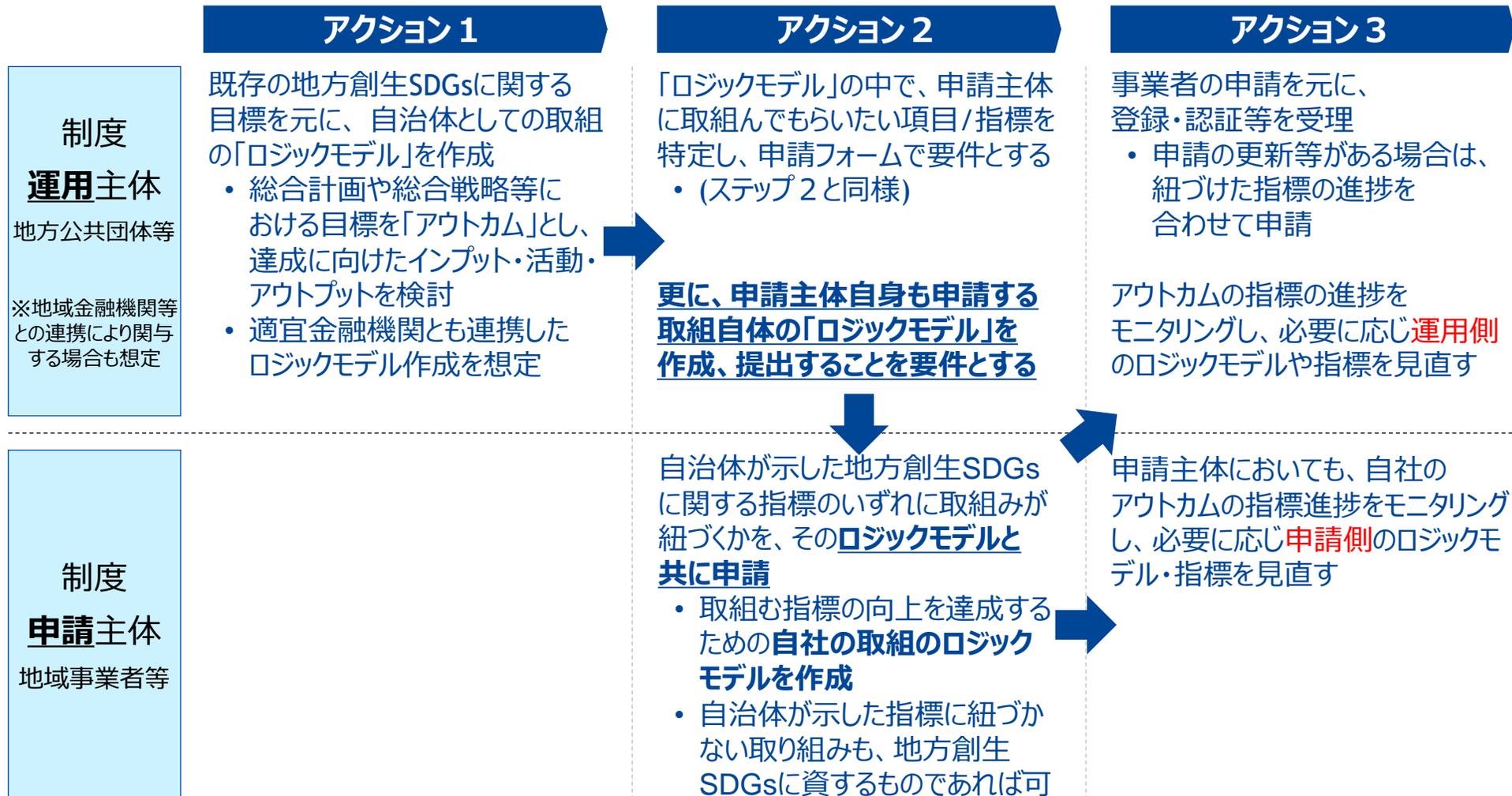
- 既に「登録認証等制度」を構築し「ステップ1」を実践しており、その取組を深化させたい自治体向け



A-3 参考 - 「地方創生SDGsインパクト評価」の導入イメージ（ステップ3）

最後に「地方創生SDGsインパクト評価」を、申請主体（地域事業者）においても実施してもらう

- 既に「登録認証等制度」を構築し「ステップ2」を実践しており、更に事業者の取組を深化させたい自治体向け



B. 「成果・影響の創出」を企図した応募拡大に向けた 第2回地方創生SDGs金融表彰の開催

【非公開】

1. 地方創生SDGs金融のこれまでの取組と現状
2. 今年度の調査研究会のテーマと進め方

参考 - 今後のスケジュール

今後のスケジュール（案）

